



平成30年 3月19日
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
平成30年1月20日（土）に開催いたしました説明会の概要を以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、取り組み状況をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 当日の説明内容について

(1) 学園南保育園の再編方針・施設整備スケジュール（案）について

- ・ 学園南保育園は、平成31年4月に認定こども園に移行し、地域の子ども・子育て支援の拠点施設としてのさらなる充実をめざします。また、認定こども園移行にあたり、老朽化の改善と園舎規模の拡大等を同時に実現させるため園舎の建替を予定しています。
- ・ 施設整備スケジュールイメージについては、まず平成30年3月～6月末の間で、園舎建替工事に向けた仮園庭・仮駐車場整備工事を実施し、平成30年7月～平成31年1月末の間で、新園舎建築工事の実施を予定しています。その後、平成31年2月～平成31年6月末の間で、既存園舎解体工事及び新園庭整備工事の実施を予定しています。

(2) 新園舎整備計画について

- ・ 新園舎については、前回説明会時の整備イメージ（園庭に新園舎の一部を建て、現園舎解体後に残りの新園舎を建てる整備イメージ）から、工期の短縮と工事期間中の保育環境等を考慮し、新園舎を3階建とし、現園庭敷地一箇所に集約する整備計画を進めています。
- ・ 新園舎の各階の配置イメージについては、1階に乳児（0～2歳児）の保育室と職員室、給食調理室等を配置し、2階には幼児（3～5歳児）の保育室を配置します。3階には、リズム室や子育て支援室等を配置します。また、園舎にはエレベーターを設置します。

(3) 工事期間中の仮園庭・仮駐車場の整備について

- ・ 園庭に新園舎を建築するにあたっての準備工事として、平成30年3月～平成30年6月末までの間で、工事期間中の仮園庭及び仮駐車場の整備工事を予定しています。
- ・ 仮園庭及び仮駐車場の整備にあたっては、Ⅰ期工事として、平成30年3月～平成30年4月末頃まで、現在の保護者会駐車場の南側に隣接する土地を、アスファルト舗装やライン整備を行い、工事期間中の仮駐車場（14台分）とする整備を実施します。
- ・ Ⅰ期工事終了後、Ⅱ期工事として、平成30年4月末頃～平成30年6月末頃までの間で、保護者会駐車場敷地を、整地や、遊具、安全対策としてのフェンス設置等を行い、工事期間中の仮園庭とする整備工事を実施させていただきます。
- ・ なお、仮園庭利用時の園児の移動ルートは、職員引率の下、現在園から利用をお願いしています保育園舎から保護者会駐車場までの通園ルートを利用し移動していただきます。また、移動時は警備員を配置することにより、安全対策を実施します。

(4) 今後の予定

- ・ 仮駐車場・仮園庭の工事開始日等の詳細については、決定次第お知らせいたします。
 - ・ 新園舎の工事中の安全対策の詳細等については、春頃に改めて説明会を開催し、ご説明させていただきます。
- ※春頃の説明会を開催お知らせしていましたが、より詳細に工事内容等を説明させていただけるよう工事業者が決定する5月以降に説明会を開催させていただきたいと考えておりますので、開催日時が決まり次第改めてお知らせさせていただきます。

2 ご質問に対する市の考え方について（保護者会アンケートでの質疑を含む）

① 新園舎について

Q1 門から入口まで続く屋根がほしいです。

A1 門から入口まで続く屋根の設置は難しいですが、新園舎の周囲には軒が出ており、さらにエントランスの軒下スペースも広がっているので、園児が傘を折りたたんだりできるようなスペースを十分に確保できています。

Q2 駐車場にベビーカーだけでなく保護者の自転車を停車できる広さがほしいです。

A2 新園舎には、屋根付きの駐輪場を設置させていただく予定で設計を進めております。

Q3 門をICカード利用で開閉できるなど、セキュリティを高めてほしいです。

A3 ICカードによる施錠システムの整備は、整備・維持管理のコスト面や他の市立園でも実施していないため、難しい状況です。なお、セキュリティに関しては、現在と同様門の鍵を二重にするなど等の仕掛けを検討していきます。

Q4 害虫などが、園舎に入ってこないように対策をしてほしいです。また、トイレを快適なものにしてほしいです。

A4 日頃から園職員もしっかりと清掃を行っていますが、園舎が老朽化しているためだと思いますので、園舎が新しくなることでそういった問題も解消されると考えています。また、トイレについても、便器の洋式化や、床はタイル張りの湿式から、住宅のトイレのようなシート張りの乾式にすることで、快適に使用できるよう環境改善を行います。

Q5 保育中やお昼寝中の騒音が心配です。また、騒音の続く時間がどのくらいなのでしょう

A5 工事に伴う騒音は、工事を実施する上で避けられない部分ではありますが、騒音にも種類があり、大きな音が発生する工事は主に解体に関する工事の時となります。なお、他のことも園移行の改修工事の際には、防音シート等で対策することによって、細心の注意を払うことにより、ご心配いただいている工事中の園児の生活については、普段と変わらずお昼寝したり、生活していただいておりますので、スムーズに工事と保育を実施できていますので、そのノウハウを活かして、本工事も実施させていただきます。

Q6 屋上のバルコニー部分の活用方法を教えてください。

A6 バルコニーの利用方法については、基本的には災害時等の避難経路としての利用が主な目的となりますが、その他保育・教育等での利用については、新園舎完成後、園運営の中で利用方法を検討していきます。

Q7 レイアウトでは保健室には窓がないように思いますが、換気が必要な場面もあると思いますが、問題ないのでしょうか。

A7 保健室については、配置上窓を設置することができないため、天井に埋め込み式の換気扇を設置し、換気できるようにしています。

Q8 玄関・下駄箱付近を広くしてほしいです。また保護者用の靴箱は設置するのでしょうか。

A8 要望をいただいておりますので、新園舎については、玄関・下駄箱付近は十分な面積を確保できるように設計を進めております。また、保護者用の靴箱については、下から数段が園児用靴箱で、最上段部分が保護者用靴箱スペースとなっているものを設置する予定です。

Q9 プールは今の大きさを維持してほしい。また、組み立て式プールのイメージがわからないので、資料をいただきたい

A9 プールについては、新設する奈良市の市立園では、維持管理の面から組み立て式プールを設置しています。組み立て式プールについては、既製品のため、現状の他園と比べて大きなプールの面積を維持することは難しいですが、できる限り大きなものを導入するようにさせていただきたいと考えております。なお、組み立て式プールにすることにより、使用しない時期は設置スペースを園庭として活用できるメリットがあります。

他の市立こども園の様子



【収納時】



② 仮園庭・仮駐車場について

Q1 朝の時間帯も子ども達が遊んでくれますが、車が頻繁にとおる状況であり、親子が1人ずつ連れていくのであれば、大丈夫ですが、集団で移動する際の安全対策について心配です。また、仮園庭のスペースが小さく道路面に面しているため危険性も高まり、遊びの時間が減るのではないのでしょうか。

A1 仮園庭へ園児が移動する際には、職員引率の下、工事とは別に園児移動時等のための警備員を配置することにより、安全対策を実施します。また、学園前駅周辺が通行規制となる7:15~8:15までが特に交通量が多くなるため、その時間帯の園庭への移動は避けるなど、安全対策については、園職員と連携しながら対応していきます。なお、仮園庭の広さについては、形状は異なりますが、現園庭と同程度の面積を有しておりますので、今までと変わりなく遊んでいただけるよう、利用方法等についても、園職員と引き続き協議していきます。本回答は、ご意見を受けて説明会終了後に園と協議した結果も踏まえた内容となっております。

Q2 仮園庭の手洗いや、砂場が車道側にありますが、安全面から里道側に設置できないでしょうか。手洗い等の移動が難しいのであれば、砂場だけでも里道側に設置できないか検討をお願いできないでしょうか。また、仮園庭のフェンスを丈夫なものにしてもらえないでしょうか。

A2 仮園庭の整備にあたっては、既設のフェンス等を有効活用しながら、できる限り今までと変わらない園庭での遊びを保障できるよう、例えば砂場の位置であれば泥遊びができるよう水道の近くに設置するなど、園児の動線を考え、遊具の配置等、園職員と協議を重ねて設計していますので、現状の設計内容で進めさせていただきたいと考えています。また、安全面についてご心配いただいている点については、実際の園庭の活用方法等で対応させていただきます。

Q3 仮駐車場の台数について、今の駐車場も台数を増やす整備を行って、駐車場待ちがなくなつたと聞いていますが、この台数で駐車場待ちで渋滞になるようなことはないのでしょうか。もし、台数が足りないのであれば、仮園庭部分に駐車場を整備してはどうかとも考えていたのですが。

A3 駐車台数については、朝夕の駐車状況を確認しながら、限られた敷地において最大限の整備台数である14台を確保させていただいたところですが、万が一、駐車場待ちが発生する状況となれば、ご意見いただいたとおり、仮園庭敷地の出入口については、フェンス扉としているので、臨時的に駐車するという方法も考えていきます。

Q4 平成31年4月に認定こども園に移行し、園児が増えれば、さらに駐車台数は増えるのではないのでしょうか。

A4 定員設定については、今後認定こども園移行に向けて、検討していくこととなりますが、こども園移行によって、増員となる定員については、主に幼稚園利用である1号認定利用の園児となり、1号認定利用の場合、登園方法は基本的に徒歩通園となるため、駐車台数については、現状と大きく変わることはありません。

Q5 仮駐車場の歩行者用出入口はどこからなるのでしょうか。車両と一緒にであれば危険だと思うので、別々にできないのでしょうか。

A5 仮駐車場の歩行者用出入口は、車両の出入口と共用となっています。仮駐車場利用の前には、仮駐車場の利用方法についての資料を配布させていただきます。なお、出入口を別々にすることについては、現在工事担当課・工事業者と設置できるか検討しているところで

③ その他

Q1 こども園になった時、習い事ができたら嬉しいです。

A1 奈良市の市立園については、共通のカリキュラムである「奈良市立こども園カリキュラム」に基づいた教育・保育を提供しており、こども園移行後も、その内容が変わることはなく、今までと同じ教育・保育を提供していくこととなりますので、習い事のような特別な教育・保育を提供するということはありません。

Q2 こども園になった後の保護者はどうなるのでしょうか。

A2 例えば、幼稚園がこども園に移行する場合であれば、活動する時間などを保育園利用の保護者に合わせていく必要がありますが、今回の場合は、今まで通りの保護者会から変わることはありません。なお、他園ではPTAとして運営している保護者会もあり、市のPTA連合会に所属すれば、保護者活動に対する保険に加入できるなどのメリットもありますので、PTAとしての組織を検討される場合は、情報提供させていただきます。

Q3 こども園では、入園していない子どもでも一時的に預かってもらえる制度はあるのでしょうか。

A3 市立園においては、入園していない子どもを一時的に預かる制度は実施していませんが、こども園移行により、未就園児が園に通える子育て支援事業については、より充実していく方針です。

学園南保育園のこども園移行に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)
(担当) 柏木 ・ 北野

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/0000000000000/1366066836305/index.html>

